

平成二十四年四月二十七日受領  
答弁第二〇一〇一号

内閣衆質一八〇第二〇一号

平成二十四年四月二十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員河野太郎君提出スマートメーターの導入が電力小売事業への参入障壁となる可能性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河野太郎君提出スマートメーターの導入が電力小売事業への参入障壁となる可能性に関する質問に対する答弁書

一について

特定規模電気事業者においては、一般電気事業者が設置する御指摘の基本的要件を満たすスマートメーター及び関連の通信システムを通じて、電気の供給を行う上で必要な情報を把握することは可能であると考えている。スマートメーターの通信方式については、需要密度などに応じて地域ごとの設備の状況等も異なるため、何が最適かは一律に決まるものではないと考えているが、一般電気事業者と特定規模電気事業者の間の通信機器等の相互接続性や費用負担の公平性が確保されるものであれば、必ずしも参入障壁となるものではないと考えている。